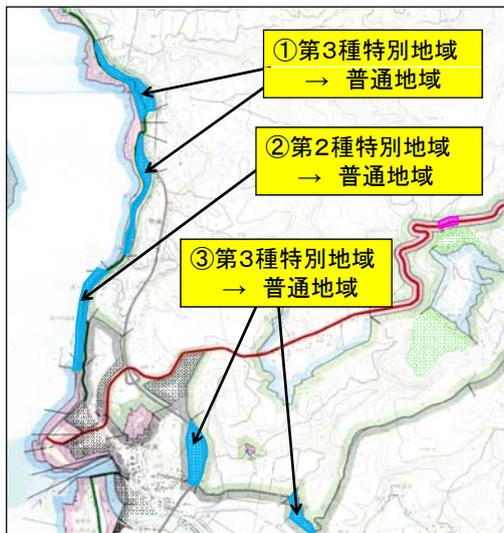


規制計画の変更

吹浦周辺

- 住宅が連なり、特別地域としての資質が乏しくなったものの、隣接する特別地域と一体的な風景の保護を図るため、普通地域とする。

- ①山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(△13ha)
- ②山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(△6ha)
- ③山形県飽海郡遊佐町直瀬及び吹浦の一部(△9ha)



17

規制計画の変更

吹浦周辺

- 湧水（丸池）の保全のため、規制を強化する。

- 山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部(0.5ha)



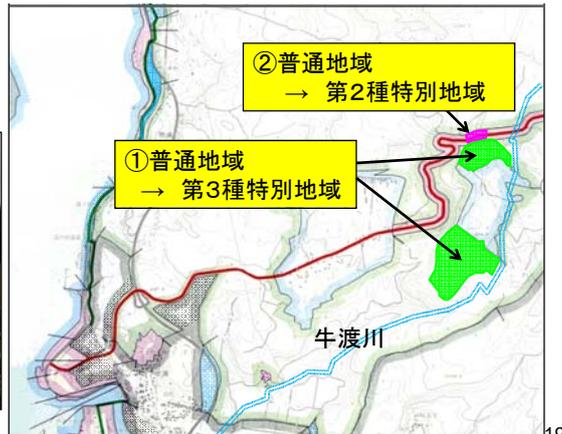
18

規制計画の変更

吹浦周辺

- 湧水帯の後背地の保全のため、規制を強化する。
(車道沿線は景観保全のため第2種特別地域とする。)

- ①山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部 (25ha)
- ② 山形県飽海郡遊佐町吹浦の一部 (1ha)



見直しの基本方針（施設計画）

○保護施設計画

- 変更なし

○利用施設計画

- 集団施設地区
区域及び整備方針を決定。必要性の乏しいものは削除。
- 単独施設
必要性の乏しいものや、自然環境への影響が懸念されるものを削除。
近年の利用状況を踏まえ、山麓地域の計画を充実。
- 道路
公園利用上、必要性の乏しい路線・区間を削除。
利用がある／利用が見込まれる路線を、追加。



動物繁殖施設：猛禽類保護センター(環境省)

20

集団施設地区の変更

- 区域及び整備方針の決定

- ① 鉾立
- ② 湯の台
- ③ 吹浦



- 削除

- ④ 善神池（園地に振り替え）
 - 池を巡る遊歩道の利用のみであり、利用施設を総合的に整備する必要性に乏しい。

単独施設の変更

削除する施設数 … 33

・ 集団施設地区への振り替え／重複する施設の整理統合 … 21

園地 9 宿舎 1 休憩所 1 野営場 2 駐車場 2 運動場 1
給水施設 1 排水施設 1 汚水処理施設 1 博物展示施設 2

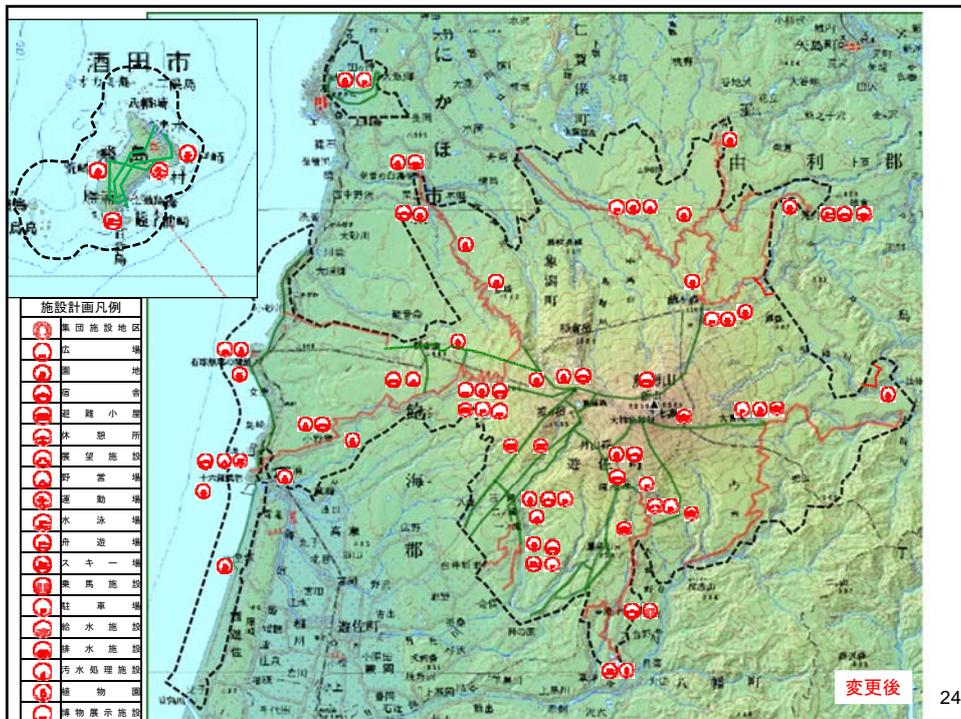
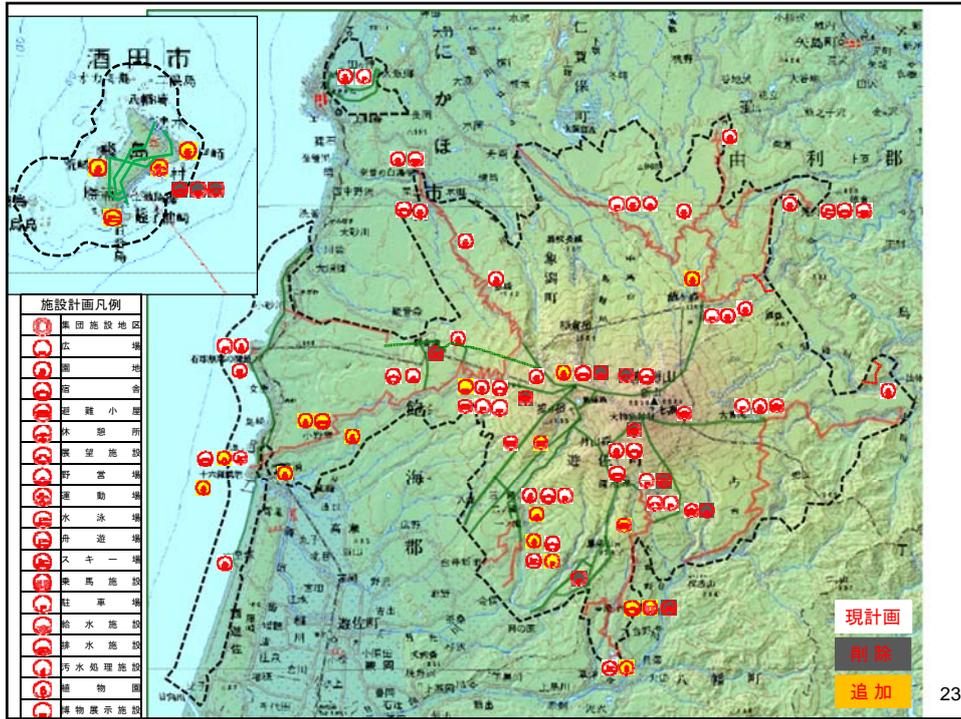
・ 今後整備される見込みがなく、必要性も乏しいもの … 12

宿舎 1 避難小屋 2 展望施設 2 野営場 2 スキー場 3
駐車場 1 博物展示施設 1

新たに追加する施設数… 21

広場 1 園地 9 宿舎 2 避難小屋 2 野営場 2 運動場 1
水泳場 1 乗馬施設 1 駐車場 1 植物園 1

22



単独施設の削除（スキー場事業）

- イヌワシの生息域と重複するなど自然環境への影響が懸念され、必要性の乏しい計画を削除する。

- ・ 観音森
- ・ 滝の小屋
- ・ 大台野



25

単独施設等の追加（飛島）

- 散策や自然観察のための施設を追加する。

- ・ 園地（飛島鼻戸崎）
- ・ 園地（飛島荒崎）
- ・ 運動場（飛島中村）
- ・ 水泳場（飛島小松浜）
- ・ 歩道（飛島八幡崎勝浦線）

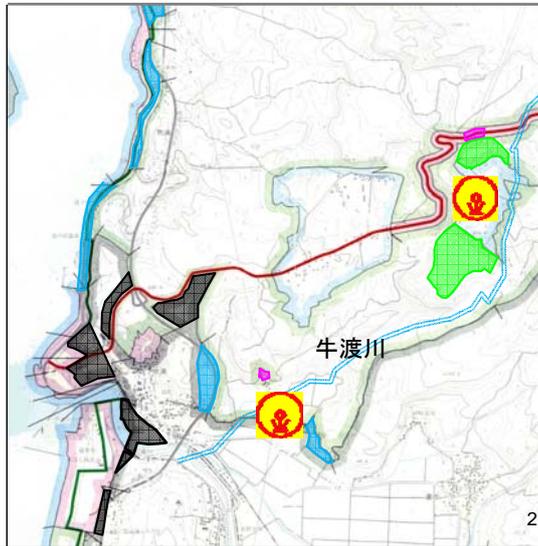


26

単独施設の追加（牛渡川周辺）

- 自然観察や歴史探勝のための園地を追加する。

- ・ 園地（下屋敷）
- ・ 園地（牛渡川）



27

道路の変更

■ 歩道を車道に振り替え

凡例

- 車道
- 歩道

■ 歩道の削除

■ 車道・歩道の追加

■ 車道の一部を歩道に振り替え

28